

別表 生徒理解計画(一学年)

4	5	6	7	8	9
・学年・学級の組織および活動体制の確立 ・学級の生徒理解につとめる	・地域指導体制の確立と調査 ・学級生徒の分析 ・場におけるリーダーの育成	・集団の場における個別化指導の徹底 ・集団の中での人間関係の育成(特に人間尊重・生命尊重)	・一学期の反省 ・個別面接の徹底	・地域との連携 ・資料の分析研究 ・家庭訪問による個別指導の強化	・二学期の体制確立 ・夏休みの反省 ・個別化指導の徹底
・生育歴調査 ・知能検査 ・家庭環境調査 ・進路希望調査 ・要保護生徒の調査 ・身体異常者調査	・標準学力検査 ・性格診断検査 ・悩みの調査 ・交友関係調査 ・一学期中間テスト	・道徳性診断検査 ・生活時程調査	・アルバイト調査 ・被害調査・所持品の検査 ・期末テスト	・	・夏休み中の被害調査 ・個別面接による観察 ・悩みの調査 ・欲求不満調査
・学級への協力指導 ・クラブ活動・部活動についての指導 ・春の交通安全指導 ・アルバイト生徒の指導	・学習態度・クラブ・部活動への適応状況の観察と指導 ・学級集団への適応・小集団の確立 ・服装・頭髪等の指導 ・自転車通学生の交通訓練	・小集団の指導 ・リーダーの育成	・夏休み中の生活についての指導 ・水泳・登山・サイクリングなどの指導	・町別子どもクラブの育成と指導 ・夏休みの補導	・被害調査全校集計の検討 ・服装・頭髪等の指導
・教育相談のPR ・生徒理解の資料収集 ・諸調査の分析と整理 ・相談室の整理と、相談カード補充 ・呼び出し相談 ・自主来談	・グループ相談(班別) ・定期相談(出席番号順) ・問題をもつ生徒の相談	・必要な生徒との個別面接 ・学業についての個別あるいは集団面接	・被害調査の分析と対策 ・一学期の相談傾向の分析	・資料の整理 ・問題生徒の指導法研究 ・各地域との資料交換	・教育相談について生徒にPR ・教育相談事例研究 ・個別面接(1日2名) ・集団面接(班ごと)
・家庭訪問の計画と実施 ・生徒指導カードの作成 ・自転車通学生台帳・アルバイト生徒台帳の作成 ・写真名簿の作成	・学級の仲間づくり ・学業についての個別あるいは集団面接 ・保護者会(父母面接)	・中間テストの分析と指導方針の検討 ・家庭生活の実態把握 ・保護者会(父母面接)	・問題をもつ生徒に対するよきかけ個別相談 ・家庭訪問の計画と実施 ・夏休み生活プラン作成と指導 ・学業についての面接、相談	・アルバイト生徒の指導	・学級小集団の再編成(班) ・クラブ・部活動の転部についての指導
・PTA校外指導部の組織と活動計画作成 ・自治会長・民生委員との連絡 ・学校警察連絡総会 ・町別子どもクラブの組織と活動計画作成	・遊びの調査 ・危険場所の点検 ・小中高連絡会(小と中・中と高) ・とび石または連休の指導 ・街頭指導	・学校・警察連絡会	・方部(町別)懇談会 ・町別子どもクラブ集会と諸行事の指導 ・夏休みの補導対策協議会	・諸機関および関係者との連携 ・方部(町別)懇談会 ・校外指導部委員との連絡	・町別子どもクラブ反省 ・各機関との資料交換

い、かれらについての資料を得るとともに、かれらとの親和感を高めるよう努力する。また、学校全体としては、実施する調査や検査を各担任が十分理解して、正確に行うために説明会を開いたりするように計画されている。

△各学年の重点と内容

一学年は、これから始まる中学校生活によりよく適応できるようにすること。問題児を早期に発見して指導することの二つを学年の重点として、知能・学力・性格という内容を取り上げて計画した。

二学年は、中学校生活の充実期であるから、一年の時の学習や行動上の問題をよりよく指導すること。また、身体的・精神的に不安定な状態になりがちであるので、精神的健康の維持増進に努力することとの二つを重点にする。

三学年は、進路選択ということを重視し、その内容として、生徒の能力・適性・性格を取りあげ、それらを適切に把握し、適正な進路の選択ができるよう配慮してある。

3 生徒理解の資料収集と活用

(1) 生徒理解の資料収集

中学生は、内面的な世界と外面的な世界が分化し、時には対立、離反していく時期なので、外部に現れた行動だけで判断するのではなく、生徒の内面理解に最大の关心と注意をはらいたいものである。

反社会的な問題にしても、非社会的な問題にしても、それが発生するにはそれなりの理由や過程がある。そこではたゞ生徒の状況を配慮して計画的に情報の収集に努めなければならない。情報は、一般的には、観察法・質問紙法・標準検査法・面接法などがあるが、その主なものをあげてみる。

① 観察による方法

日常生活のありのままの姿をよく観察し、理解していくことこそ、生徒指導の第一の要件である。

ア、叙述的観察法

生徒の行動を、自然のままの姿で観察し、叙述的に記録する方法

イ、組織的観察記録法

観察の観点を定めて、各個人の行動を三ヶ五分間ずつ順次観察し、何週間に亘って行う方法

ロ、時間見本法

観察の観点を定めて、各個人の行動を三ヶ五分間ずつ順次観察し、何週間に亘って行う方法

ハ、品等尺度法

あらかじめ五段階等の評価項目を設定しておき、それぞれの行動を該当項目にチェックする記録法

ニ、面接による方法

面接法は、観察法と異なり、直接的で、より個別指導的であることから、教師の事前の準備や、共感的理解者、相談者としての姿勢が大切である。

ア、調査面接法

あらかじめ質問項目や作業等を準備しておき、これに従って行う方法

イ、相談面接法

ウ、集団面接法